

高松大学・高松短期大学

外部評価委員会 報告書

令和3年11月

高松大学・高松短期大学外部評価委員会

## はじめに

高松大学・高松短期大学（以下「貴学」という。）におかれては、中期目標・中期計画（令和元年度から令和6年度）を策定し、それに基づいて作成した事業計画について毎年、自己点検・評価を実施しているところであります。

また、大学運営についてより客観的な視点を取り入れた評価を実施し、教育研究活動等の一層の改善・向上を図ることを目的に、昨年度から外部評価を実施することとされたところであります。

外部評価委員会では、こうした趣旨を踏まえ、昨年度と同様に、令和2年度の事業実施状況について貴学が実施した自己点検・評価の客観性や妥当性を検証するとともに、貴学の運営改善に資する意見や提言等を行うこととしました。

評価に当たっては、令和2年度の取組みについて、法人の概要や事業の概要、新型コロナウイルス感染症への対応状況、貴学が実施した自己点検・評価の結果の概要等について説明を受け、意見交換を経て評価を実施したところです。

なお、評価は、外部評価委員のそれぞれ独自の視点で分析・評価を行ったものであり、本報告書においては、各委員の意見を尊重し、そのまま記述しています。

本報告書が、貴学の教育研究活動等の一層の改善・向上の一助となり、貴学が地域に根差した大学として、今後ますます発展されますことを委員一同祈念しております。

令和3年11月9日

外部評価委員会委員長 工代 祐司

## 1. 意見概要

### (1) 総括評価

貴学が作成した「令和2（2020）年度自己点検・評価結果」及びそれに関連する資料を基に外部評価を実施した結果、貴学が実施した自己点検・評価については、評価項目の設定、自己点検・評価方法ともに適正に実施されていた。

また、コロナ禍において、大学運営や教育指導、留学生を含む学生への対応が困難な状況であったが、新型コロナウイルス感染症に対して適切に対応するとともに、学生に対して必要な支援を行うなど全体として高く評価できる。

さらに、昨年度、本委員会が指摘した内容に対して真摯に取り組み、改善が進められている。

以下、個々の事項について、評価できる点や改善を要する点について記述する。

## (2) 評価できる点

### 【理念・目的】

- 地域社会の発展に寄与しうる有為な人材の育成という明確なビジョンを持ち、地域社会の中での大学・短期大学としての役割を遂行しようとしている。
- ビジョン・アクションプランを策定し、PDCA サイクルを回し、WEB で一般公開するなど透明性を持って経営されている。

### 【内部質保証】

- 内部質保証推進委員会を設置するなど、大学の運営に関わる点検・評価の体制が整い、PDCA サイクルが回せる環境が整備されたことは高く評価できる。

### 【教育課程・学習成果】

- 入学前教育から始まり、初年次教育、教養専門教育、キャリア教育等の体系的な実施とともに、大学・短期大学の特徴と社会ニーズの取り込みを柔軟かつ適切に行い、高い効果を上げている。

### 【学生の受け入れ】

- 地域の少子化の進行の中で、地域ニーズを的確にとらえ、大学・短期大学の教育内容、そこにおける資質・能力の育成や出口状況（就職等）をよく広報するとともに、入学試験の見直しにも適宜取り組み、評価できる。

### 【学生支援】

- コロナ禍の中、学生へのフォローや支援策を学業面及び生活面も含め丁寧に行うなど、学生中心の大学・短期大学づくりが行われている。
- 遠隔授業に対応できるよう、在宅における情報通信の学習環境（情報通信機器の購入や通信費の負担等）の改善に資するため、貴学関係者、団体から寄付金を募るとともに、学術振興基金を財源に全ての在學生に学習環境支援金として一律5万円の支給を行ったことは特筆される。

### 【教育研究等環境】

- 科学研究費補助金について、令和元年度は申請件数が0件であったが、令和2年度は目標値を達成できなかったものの、申請件数が3件となっており、改善に向けて努力されている。

#### 【地域連携・地域貢献】

- コロナ禍で学外活動が制限される中、医療従事者に向けて手づくりガウンを寄贈するなど必要とされる活動を柔軟に展開しており、学生の自己有用感にもつながっている。

### (3) 改善を要する点

#### 【教育研究組織】

- 令和2年4月、秘書科にグローバルビジネスコースが設置されたが、新型コロナウイルスの影響もあり海外との交流はすべて中止となった。今後、語学を含め海外の人々と橋渡しをする人材は不可欠であり、グローバルビジネスコースの中で、外国人とのコミュニケーションが取れる人材の育成を図ってほしい。

#### 【教員・教員組織】【大学運営】

- 外部への説明責任を果たすために、総合的な教員評価を実施する必要がある。現在行われている学長による面談などの対応を含め、具体的な評価項目の設定を行うなど、実施可能な範囲で評価を行う必要がある。
- 教員が専門能力を伸ばす研究活動や学外での貢献活動、学生への指導能力等それぞれの取り組みを目標を持って行える目標管理シートや評価基準、それに伴う報酬等が見える化される仕組みが必要で、そのためには評価する側（管理職）の人事評価に関する研修等も必要になってくる。

#### 【学生支援】

- 学生中心の大学・短期大学として、さらに丁寧な学生支援の体制が整えられることが必要である。「学生支援センター」の設置を早急に進め、学生相談室の常時開設などの対応が求められる。
- 学生のストレスに対応するため、現在臨床心理士を配置しているが、さらなるケアの拡充をしてほしい。

#### 【教育研究等環境】

- 教育研究活動の活性化を図るために教育研究環境のより一層の整備を行い、その上で、科学研究費補助金の応募を活性化する等の対応が求められる。
- 教育及び進路支援についての教職員の働きは極めて顕著であるが、その中で教育研究活動が弱くなる傾向が見受けられる。教育における地域連携・活動の推進とともに、それを教員が研究として成果を出せる体制、環境整備が望まれる。

- 民間企業等の研究補助助成金等も含め積極的に情報を共有し、時に民間団体と共同で研究費助成等を得て研究する機会があればいい。
- 民間団体が活動するにあたりエビデンスを求めて研究者と一緒に調査研究費を獲得したいという話を聞くが、そうした団体とつながりやすいプラットフォームができるといい。

#### **【地域連携・地域貢献】**

- 地域連携・地域貢献は貴学の特徴であり、地域のさまざまな機関との連携は高い評価を受けてきた。令和2年度はコロナ禍でもあり、活動の縮小・中止を余儀なくされた面も多々あって残念であるが、今後の新たな取り組みに期待したい。
- 地域の方々の学習ニーズに応えるとともに、地域社会を支える人材を育成するため、多様な講座を開設している。令和2年度はコロナ禍のため一部の講座が中止となったが、オンライン講座であれば遠方の方々も受講が可能になるなどメリットもある。また、オンライン講座により、大学・短期大学の存在を知ってもらえる機会も増えるのではないか。

## 2. 参考資料

### 高松大学・高松短期大学外部評価委員会 委員名簿

(五十音順)

氏 名	役 職 名
太田 佳光 委員	愛媛大学教育学部 特命教授
◎ 工代 祐司 委員	香川県教育委員会 教育長
中橋 恵美子 委員	NPO 法人わははネット 理事長
三矢 昌洋 委員	(公社) 香川県観光協会 会長

※ ◎は委員長

## 高松大学・高松短期大学外部評価委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、高松大学・高松短期大学内部質保証推進規程第2条第4項の規定に基づき、高松大学・高松短期大学外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(委員会)

第2条 委員会は、若干名の委員をもって組織する。

2 委員は、本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から学長が委嘱する。

3 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(外部評価の実施)

第4条 委員会は、本学が実施した自己点検・評価の客観性及び妥当性について評価を行い、教育研究活動等の優れた点及び改善を要する事項等について意見を付して学長に報告するものとする。

2 学長は、委員会から報告を受けたときは、速やかに高松大学・高松短期大学内部質保証推進委員会に報告するものとする。

(事務)

第5条 委員会の事務は、総務部企画課において処理する。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年8月25日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。